

【論文発表前】予備試験スタンダード論文答練ガイダンス

「勝負どころ」が
「見える」読み方と「伝わる」書き方

補助教材

※講師の指示があるまでは開かないで下さい。

辰巳専任講師・弁護士

古海 健一 先生

辰巳法律研究所

【予備試験平成27年民事訴訟法法務省発表の出題趣旨】

1 交通事故に基づく損害賠償請求の事例において、訴訟物の特定基準（設問1）や一部請求（設問
2）に関する判例等の基礎理論を理解し、これを応用できるかを問う問題である。

3 設問1は、判例は、いわゆる旧訴訟物理論を基礎とし、交通事故に基づく損害賠償請求について、
4 原因事実及び被侵害利益に着目して、人的損害における財産的損害と精神的損害については、その
5 賠償の請求権は1個であり、訴訟物も1個であるとしているが（最高裁昭和48年4月5日第一小
6 法廷判決・民集27巻3号419頁）、その理論的根拠（説明）を、そのように解することの実務
7 上の利点（いわゆる費目の流用が可能となること）を含めて理解しているかを問う問題であり、実
8 務上の利点を論ずるに当たっては、訴訟物を2個と捉えた場合との差違を念頭に置きながら論ずる
9 必要がある。

10 設問2は、いわゆる一部請求の問題のうち、一部請求を許容すべき必要性及び明示の一部請求に
11 おける過失相殺の判断方法（いわゆる外側説。前掲最高裁昭和48年4月5日判決）について理解
12 していることを前提に、具体的な事例において原告訴訟代理人の立場でこれらを応用して考えた上
13 で、全部請求ではなく、一部請求を選択した理由を的確に説明することができるかを問う問題であ
14 る。